

令和7・8年度

公益財団法人山梨県下水道公社

入札参加資格の審査申請の手引

目次

I 入札参加資格の審査について

1 資格認定対象種目	1
2 入札参加資格の有効期間	1
3 欠格事項	1 - 2
4 必要な許認可等	2

II 申請手続きについて

1 受付期間	2
2 申請書等の作成	3
3 必要書類の提出	3 - 5
4 審査結果の通知	5
5 申請書記載内容の変更について	6
《必要書類チェックリスト》	7

I 入札参加資格の審査について

公益財団法人山梨県下水道公社（以下「公社」という）が発注する物品の購入、役務の提供に係る競争入札に参加を希望する事業者は、公社の競争入札の参加資格に関する審査を受け、資格を有することの認定を得る必要があります。

1 資格認定対象種目

次の種目について、公社の競争入札の参加資格に関する審査を行います。

◎役務の提供

- ・ 下水道施設維持管理
- ・ 産業廃棄物収集運搬（汚泥、廃液、廃油、し渣、沈砂）
- ・ 産業廃棄物処分（汚泥、廃液、廃油、し渣、沈砂）
- ・ 管渠管理（調査、TVカメラ調査、清掃、補修）

◎物品の購入

- ・ 高分子凝集剤
- ・ 活性炭
- ・ 消臭剤

2 入札参加資格の有効期間

令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間

※有効期間中であっても、次に該当することが判明したときは入札参加資格が取り消される場合があります。

- 1) 資格要件を満たさなくなったとき。
- 2) 虚偽又は不正な方法により入札参加資格を受けたことが明らかになったとき。
- 3) 入札参加資格の認定を受けた種目に係る営業の全部を廃業したとき。
- 4) その他理事長が必要と認めたとき。

3 欠格事項

次の事項に該当する者は、本申請を行うことはできません。

- (1) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- (2) 次の事項に該当する事実があった後2年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
 - ① 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - ② 競争入札において、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ③ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

- ④ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - ⑤ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - ⑥ ①から⑤に該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員又は法人であってその役員が暴力団員である者
- (4) 営業に関し、許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者
- (5) 営業経歴が、申請日の属する月の初日より起算して2年未満の者

4 必要な許認可等

入札参加資格は複数種目の認定を受けることが可能です。取引希望種目に係る業務内容が「登記事項証明書」(履歴事項全部証明書または現在事項全部証明書)の目的等で確認できるものを選択してください。

次の種目は許認可等(許可、認定、登録等)がないと認定を受けることができません。申請に当たり許認可証等の写しの提出が必要です。

- ・ 下水道施設維持管理
- ・ 産業廃棄物収集運搬
- ・ 産業廃棄物処分
- ・ 管渠管理(補修のみ)

※令和7年4月1日までに有効期限が到来する場合は、最新の許認可証等の写しを後日送付してください。

II 申請手続きについて

資格審査を受けるためには、受付期間中に申請書及び添付書類等を提出する必要があります。(P4～P5「必要書類一覧」参照)

1 受付期間

取引希望種目毎で定められた受付期間内に必要書類を提出してください。(最終日必着)

受付期間	区分A	「下水道施設維持管理」「産業廃棄物収集運搬」「産業廃棄物処分」 令和 6年 9月 2日(月)～令和 6年 9月13日(金)
	区分B	「管渠管理」「高分子凝集剤」「活性炭」「消臭剤」 令和 6年 9月 2日(月)～令和 6年10月18日(金)

※区分A・B両方を希望する場合は、区分Aの受付期間内に一括申請してください。

2 申請書等の作成

①申請に必要な様式を公社ウェブサイト（下記参照）からダウンロードします。

URL : <https://www.yamanashi-swc.or.jp/>

入札・契約情報 → **入札参加資格** → **令和7・8年度公社入札参加資格審査申請**

（トップページ **令和7・8年度公社入札参加資格審査申請** バナーからも移動できます。）

<ダウンロード様式> ※WordまたはPDFファイル

- ・入札参加資格審査申請書（第1号様式）
- ・入札参加資格審査申請内容（第2号様式）※2枚様式
- ・役員名簿（第3号様式）
- ・誓約書（第4号様式）
- ・〔高分子凝集剤/活性炭/消臭剤〕代理店等証明書（第5号様式）

②必要事項をWordファイルに入力して印刷、またはPDFファイルを印刷して記載します。

提出部数：1部

3 必要書類の提出

①1で作成した申請書等の内容に誤りがないか確認後、必要な欄に押印します。

②申請書及び添付書類等（P4～P5参照）をA4フラットファイル（色指定なし）に綴じ、表紙と背表紙に「令和7・8年度**公社**入札参加資格審査申請書 ○○○(事業者名)」と明記します。（1部作成）

③作成したフラットファイルを次の提出先へ郵送または持参します。（郵送の場合は、書留・特定記録・レターパックなど配達状況が確認できる方法とします。）

<提出先>

〒406-0046 山梨県笛吹市石和町東油川字北畑417

公益財団法人山梨県下水道公社 事務局 総務グループ 入札参加資格審査担当

（TEL：055-263-2738）

必要書類一覧

※DL：公社HPよりダウンロードする様式 / ●：必ず提出 / ○：該当する場合に提出

DL	提出	書類名	留意事項
DL	●	入札参加資格審査申請書（第1号様式）	<ul style="list-style-type: none"> ・ A 4 片面 1 枚 ・ 申請者の代表者印、使用印鑑を押印する
DL	●	入札参加資格審査申請内容（第2号様式）	<ul style="list-style-type: none"> ・ A 4 片面 2 枚
DL	○	役員名簿（第3号様式）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 山梨県の入札参加有資格者は提出省略可 ・ 代表者印を押印する
DL	●	誓約書（第4号様式）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申請者所在地、代表者の氏名・生年月日（×創業年月日）を記載する ・ 法人の場合は会社実印、個人の場合は代表者実印を押印する
	●	登記事項証明書 【写し可】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書 ・ 申請日から3ヶ月以内に発行されたもの
	●	貸借対照表及び損益計算書 【写し可】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 直近の決算（申請期間中に間に合う最新1年分）のもの ・ 事業年度変更により1年未満の場合、合算して1年分になるようにそれ以前の事業年度分も提出する ・ 合併等の組織変更により直近1年間の決算が確定していない場合は、組織変更前の全会社分の損益計算書及び合併後の法人の開始貸借対照表を提出する
	●	消費税及び地方消費税の納税証明書 【写し可】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「納税証明書その3」又は「納税証明書その3の3（※個人はその3の2）」のいずれか（消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明） ・ 申請日から3ヶ月以内に発行されたもの（住所地を所轄する税務署で交付を受ける） ・ e-Taxによる電子納税証明書の場合は、印刷したものを提出する
	○	山梨県税の納税証明書 【写し可】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 山梨県内に本店、支店等がある場合は必ず提出する ・ 全ての山梨県税（個人県民税・地方消費税を

DL	提出	書類名	留意事項
			<p>除く) に未納がないことの証明書</p> <ul style="list-style-type: none"> 申請日から3ヶ月以内に発行されたもの (総合県税事務所、県庁税務課又は地域県民センターで交付を受ける)
	○	取引希望種目の許認可等が確認できる書類 【写し可】	<ul style="list-style-type: none"> 取引希望種目の営業が許認可を要件としている場合は、申請日の時点で有効である許認可証等それを証する書類の写しを提出する <p>※令和7年4月1日までに有効期限が到来する場合は、最新の許認可証等の写しを後日送付すること</p>
DL	○	〔高分子凝集剤/活性炭/消臭剤〕代理店等証明書(第5号様式)	<ul style="list-style-type: none"> 取引希望種目が高分子凝集剤、活性炭、消臭剤である場合は、入札参加資格の有効期間において代理店等であることの証明書の原本を提出する(メーカー様式でも可) 取扱品名は、具体的な製品名を記載する
	○	山梨県の入札参加資格の認定が確認できる書類 【写し可】	<ul style="list-style-type: none"> 山梨県の入札参加有資格者は、申請日の時点で有効であることが確認できる書類を提出する <p><下記例参照></p> <p>建設工事：「入札参加資格認定通知書」 (県土整備部)</p> <p>物品購入等：「物品等競争入札参加資格競争入札参加資格審査申請の審査結果」 (出納局)</p>

※【写し可】と書いてある提出書類は、ほぼ原寸大かつ内容が鮮明(印影部分含む。)であれば写しでも可能です。

※提出前に7ページの「必要書類チェックリスト」を必ずご確認ください。

4 審査結果の通知

審査完了後、区分Aは令和6年9月下旬頃、区分Bは令和6年10月下旬頃に結果通知を郵送します。(区分A・B一括申請者には、区分毎に送付します。)

5 申請書記載内容の変更について

入札参加資格の有効期間内（令和7年4月1日から令和9年3月31日）に申請書記載内容に変更があった場合は、変更の届け出が必要となります。

<変更の届け出が必要となる主な事項>

- ・ 法人の商号又は名称
- ・ 代表者職氏名
- ・ 本店所在地、連絡先
- ・ 代理人、代理人情報
- ・ 使用印鑑
- ・ 役員
- ・ 取引希望業種（追加、削除）
- ・ 許認可登録情報（許認可の更新）
- ・ 資本金
- ・ 担当者情報

※変更届申請方法の詳細は、後日公社ウェブサイトに掲載しますので、そちらをご覧ください。

※合併・分割・譲渡などの組織変更による変更の届け出については、個別に公社事務局総務グループ入札参加資格審査担当（電話055-263-2738）までお問い合わせください。

◇公社入札参加資格審査申請についてのお問い合わせ◇

公社 事務局 総務グループ 入札参加資格審査担当

TEL/FAX：055-263-2738

（平日8時30分～12時00分、13時00分～17時15分）

E-mail：jimukyoku@yamanashi-swc.or.jp

《必要書類チェックリスト》

提出する書類の内容を今一度ご確認ください。（提出書類に✓する）

✓	書 類 名	
	入札参加資格審査申請書 ・申請者の代表者印、使用印鑑が押印されている	(第1号様式)
	入札参加資格審査申請内容 ・片面2枚で印刷されている ・「3契約実績」記載を省略した場合、別紙が添付されている	(第2号様式)
	役員名簿 (山梨県の入札参加有資格者は省略可) ・代表者印が押印されている	(第3号様式)
	誓約書 ・申請者所在地が記載されている ・代表者の生年月日(×創立記念日)が記載されている ・会社実印(法人)または代表者実印(個人)が押印されている	(第4号様式)
	登記事項証明書 ・申請日から3ヶ月以内に発行されている	【写し可】
	貸借対照表及び損益計算書 ・直近の決算(申請期間中に間に合う1年分)である	【写し可】
	消費税及び地方消費税の納税証明書 ・申請日から3ヶ月以内に発行されている	【写し可】
	山梨県税の納税証明書 ・申請日から3ヶ月以内に発行されている	【写し可】
	取引希望種目の許認可等が確認できる書類 ・申請日の時点で有効期間内である ※令和7年4月1日までに有効期限が到来する場合は、 最新の許認可証等の写しを後日送付してください。	【写し可】
	(高分子凝集剤/活性炭/消臭剤) 代理店等証明書 ・令和7・8年度入札参加資格の有効期間において有効である	(第5号様式、他)
	山梨県の入札参加資格認定が確認できる書類 ・申請日の時点で有効期間内である	【写し可】